

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年9月12日
【四半期会計期間】	第27期第1四半期(自平成26年5月1日 至平成26年7月31日)
【会社名】	日本テレホン株式会社
【英訳名】	NIPPON TELEPHONE INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高山 守男
【本店の所在の場所】	大阪市北区天満橋一丁目8番30号 OAPタワー9階
【電話番号】	06(6881)6611
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員経理財務本部長 茶谷 喜晴
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区天満橋一丁目8番30号 OAPタワー9階
【電話番号】	06(6881)6611
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員経理財務本部長 茶谷 喜晴
【縦覧に供する場所】	日本テレホン株式会社 東京本社 (東京都新宿区西新宿三丁目2番4号 新和ビル 2階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記の東京本社は金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期 第1四半期 累計期間	第27期 第1四半期 累計期間	第26期
会計期間	自平成25年 5月1日 至平成25年 7月31日	自平成26年 5月1日 至平成26年 7月31日	自平成25年 5月1日 至平成26年 4月30日
売上高 (千円)	1,579,069	1,832,253	7,653,139
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	18,361	12,664	145,406
四半期(当期)純利益又は四半期純損失 ( ) (千円)	16,272	15,303	123,824
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	634,728	634,728	634,728
発行済株式総数 (株)	34,090	3,409,000	3,409,000
純資産額 (千円)	819,006	911,254	926,557
総資産額 (千円)	1,429,604	1,969,815	1,722,807
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株 当たり四半期純損失金額 (円)	4.77	4.49	36.32
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	57.3	46.3	53.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第27期第1四半期累計期間においては、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第26期第1四半期累計期間及び第26期においては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 平成25年11月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

## 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて変更があった事項は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### 継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、平成20年4月期から平成26年4月期までの7期間の内、平成24年4月期および平成26年4月期を除く5期間に亘る営業損失の計上に伴い、前事業年度末において累積損失434百万円を計上し、当該状況により、将来にわたり事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社といたしましては、当該事象を早期に解消すべく、移動体通信関連事業におきましては、今後も加速を続けるスマートフォンやタブレット型端末機器の普及を始め、「LTE(注1)」等の次世代高速通信技術を基盤とした高品質な通信サービスや、新たな料金プランの展開等により多種多様なビジネスチャンスが生まれる同事業分野において、従来からの新規・機種変更需要の獲得はもとより、同端末機器を対象とする副商材の取扱い等、周辺分野への積極的な関与を通じて収益基盤の確保を図ると共に、同事業の根幹を成す店舗運営において、従業員の接客レベルの向上や既存店舗のリニューアル等を通じて顧客サービスへのレベルアップを図る他、店舗運営の効率化を推進することによりコストの削減等、経営効率の改善に努めてまいります。

また、中古携帯電話機「エコたん(注2)」の取扱いを始めとしたリユース事業は、順調に進展しつつあり、新たに国内外の法人企業からの調達ルートの開拓を始め、仕入元チャネルの拡充を図ると共に、販売チャネルにおいては、情報通信ショップやエコたん専門店での店頭販売の強化に加え、法人向け販売やインターネットによるWEB販売の他、今後更なる成長が見込まれる東南アジア諸国を始めとする海外販売に特化した海外取引部門への人材の補強等を通じて、組織体制の整備を図ることにより、収益体制の強化に努めてまいります。

一方、固定通信関連事業におきましては、当社のビジネスモデルである一般加入電話等やADSLからの「FTTH(注3)」等、光ファイバーサービスへの転換業務において、今後予測される同回線サービスの企業への卸売等、固定通信事業者による事業方針の転換に伴い、同事業におけるビジネスモデルについて再検討が必要となることが予測されますが、協業先との連携を密にすることにより、引き続き同サービスへの転換促進業務の推進を図ると共に、将来に予測される同ビジネスモデルの変更懸念等については、今後の事業への影響を最小限にすべく引き続き情報収集に努める等の対応を行ってまいります。

なお、財務面におきましては、当第1四半期会計期間末において、中古携帯電話機の仕入資金として短期借入金100百万円、賞与資金20百万円を新たに調達すると共に、既存運転資金50百万円の借換えを実施いたしました。

今後において、スマートフォンやタブレット型端末機器等、高価格な商品の増加と共に、中古携帯電話機等における同商品の仕入比率の上昇と取扱量の増加により、運転資金等が適時必要となることが予測されますが、将来において多額の運転資金を必要とする場合は、取引金融機関との協議のうえ対応を図る予定であります。

当社といたしましては、継続企業の前提に関する重要事象等が存在しておりますが、引き続き主力の移動体通信関連事業および、中古携帯電話機「エコたん」を始めとしたリユース事業、並びに固定通信関連事業の各事業部門において業績の安定化に向けた各種取組みを実施することにより、当該事象の早期解消を目指し努力を継続してまいります。

従いまして、継続企業の前提に関する重要な不確実性は、認められないものと判断しておりますので、財務諸表の注記には記載しておりません。

- (注)1. 「LTE」とは、3.9Gと呼ばれる次世代携帯電話の通信規格の一つであり、“長期的進化”を意味する英語「Long Term Evolution」の略称であります。
2. 「エコたん」とは、2次利用で環境にやさしい「エコロジー端末(たんまつ)」、安価で経済的な「エコノミー端末(たんまつ)」の意味合いを持った造語であり、当社独自の商標であります。
3. 「FTTH」とは、「Fiber To The Home」の略で、各家庭に光ファイバーを直接引き込み、高速の通信環境を提供するサービスをいいます。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第1四半期累計期間（平成26年5月1日から平成26年7月31日まで）におけるわが国経済は、消費税率の引き上げに伴う駆け込み需要の反動により、一時的に個人消費に対する落ち込みが見られたものの、政府の積極的な財政・金融政策に支えられ、景気は緩やかな回復基調にありました。

しかしながら一方では、急激な円安に伴う資源価格の上昇に加え、新興国経済の成長に減速が懸念される等、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社の属する通信業界におきましては、移動体通信分野において市場が成熟化を迎える中、各移動体通信事業者による低廉な通信サービスの提供に加え、スマートフォンを中心とした新機種の導入と「LTE」を始めとする次世代高速通信サービスの普及を通じ、エリアの拡大と通信品質の向上を背景とした顧客の獲得競争が一段と激しさを増しております。

また、固定通信分野におきましても「FTTH」サービス等の光ファイバー回線を使用したブロードバンドサービスにおいて、テレビの視聴や「Wi-Fi（注1）」対応機器とのインターネットへの無線接続等を通じ、固定通信と移動通信、あるいは通信と放送との融合等、同事業分野におけるサービス競争は、新たな局面を迎えております。

このような事業環境の中、移動体通信関連事業におきましては、移動体通信端末機器の販売台数は、前事業年度において実施の不採算店舗の閉鎖に伴う販売拠点の減少や、スマートフォンの販売比率上昇に伴う接客対応時間の長時間化等、販売効率の低下に加え、消費税率の引き上げに伴う駆け込み需要の反動減により、販売実績は前年同四半期を下回る低調な状況で推移してまいりました。

また、固定通信関連事業におきましては、FTTH等の光ファイバーサービスへの加入獲得業務は、「ADSL（注2）」等からの同サービスへの切り替え需要が一巡しつつあり、新規の加入獲得業務は厳しい状況下にありましたが、中小の案件からなる法人向け契約の獲得に注力したことが奏功し、新規加入契約件数は前年同四半期を僅かに下回るに留まりましたが、一方の「ADSL」付き電話加入権のセット販売においては、FTTH等の光ファイバーサービスの普及に伴う需要の大幅な減少により、同回線のセット販売が低調に推移したことに伴い、前年同四半期を大幅に下回る結果となりました。

一方、中古携帯電話機「エコたん」の販売を始めとするリユース事業におきましては、課題である中古携帯電話機の確保において、インターネットを利用したWEBサイトでの買取機能の強化に加え、国内法人企業からの調達ルートに加え、海外からの調達ルートの開拓を通じ、仕入元チャネルの整備・拡充に努めてまいりました。

これらの施策を契機として、情報通信ショップやエコたん専門店における店頭販売を強化すると共に、法人向け販売やインターネットでのWEB販売、更には旺盛な購買意欲に支えられた海外向け販売に注力した結果、販売台数および売上高共に、前年同四半期の業績を上回る状況で推移してまいりました。

これらの結果、当第1四半期累計期間における経営成績は、移動体通信関連事業および固定通信関連事業において、売上高が前年同四半期に比べ減少したものの、リユース事業における中古携帯電話機の販売が堅調に推移した結果、売上高 1,832百万円と前年同四半期 1,579百万円に比べ 253百万円、16.0%の増加となりました。

営業損益につきましては、一般管理費の削減を始め種々経営効率の改善に努めてまいりましたが、市場競争の激化に伴う値引き施策の拡大による利益率の低下や、顧客還元型の拡販施策に伴う販売促進費等の増加により、営業損失 9百万円（前年同四半期は 18百万円の営業利益）となりました。

また、経常損益につきましては、営業外収益において営業支援金収入等が 1百万円あったものの、支払利息 0百万円、および海外取引に伴う通貨の両替手数料等の為替差損 4百万円の合計 5百万円の営業外費用を差し引いた結果、経常損失 12百万円（前年同四半期は 18百万円の経常利益）となり、四半期純損益につきましては、店舗が立地する市場環境が厳しさを増すなか、経営資源の効率的な再配分を企図し、今後閉鎖を予定する「専門ショップ」1店舗の減損処理により、賃貸借契約解約損 1百万円の特別損失を計上し、税金費用等 0百万円を差し引いた結果、四半期純損失 15百万円（前年同四半期は 16百万円の四半期純利益）となりました。

（注）1. 「Wi-Fi」とは、Wi-Fi Alliance（米国に本拠を置く業界団体）によって、国際標準規格であるIEEE 802.11規格を使用したデバイス間の相互接続が認められたことを示す名称であります。

2. ADSLとは、「Asymmetric Digital Subscriber Line」の略で、電話線を使って高速なデジタルデータ通信を行う技術を行います。

当社の事業は、情報通信関連事業の単一セグメントであります。業績の状況を事業部門別に記載しております。

#### (移動体通信関連事業)

当第1四半期累計期間における移動体通信関連事業におきましては、接客業務に従事する従業員に対し、各移動体通信事業者が主催する資格の取得や社内研修を推進することにより、お客様へのサービスレベルの向上に努めると共に、平成26年7月には、関西圏の専門ショップ1店舗において、売り場面積の拡大と設備の刷新を目的にリニューアルを実施することで、新規・機種変更需要の獲得の他、窓口業務の取扱い強化を通じ、関連する周辺分野において付帯収入の確保を図る等、収益体質の改善に努めてまいりました。

しかしながら、同事業分野におきましては、移動体通信事業者間における顧客の獲得競争において、モバイル・ナンバーポータビリティを前提とした顧客還元型の販売促進施策の急激な是正に伴う影響に加え、消費税率の引き上げに伴う駆け込み需要の反動減や、スマートフォンの販売比率上昇に伴う接客対応時間の長時間化等の販売効率の低下により、販売実績は前年同四半期を下回る低調な状況で推移してまいりました。

この結果、売上高および端末機器の販売台数は、1,184百万円（販売台数 14,055台）と前年同四半期における売上高 1,397百万円（販売台数 17,189台）に比べ 212百万円（販売台数 3,134台減）減少、率にして 15.2%（販売台数 18.2%減）の減少となりました。

#### (固定通信関連事業)

当第1四半期累計期間における固定通信関連事業におきましては、F T T H等の光ファイバーサービスへの加入獲得業務は、「A D S L」等からの同サービスへの切り替え需要が一巡しつつあり、新規の加入獲得業務は厳しい状況下にありましたが、中小の案件からなる法人向け契約の獲得に注力してまいりました。

この結果、F T T H等の光ファイバーサービスへの加入獲得に伴う売上高は 39百万円（契約数 875件）と前年同四半期における売上高 43百万円（契約数 880件）に比べ 3百万円（契約数 5件減）減少、率にして 7.2%（契約数 0.6%減）の減少となりました。

また、A D S L付き電話加入権のセット販売におきましては、F T T H等の光ファイバーサービスの普及と共に低下傾向にあり、家電量販店を始めとする取次店網やインターネットによるW E B販売等の縮小も相俟って、売上高は 1百万円（販売回線数 146回線）と前年同四半期における売上高 8百万円（販売回線数 1,217回線）に比べ 7百万円（販売回線数 1,071回線減）減少、率にして 81.9%（販売回線数 88.0%減）の減少となりました。

この結果、固定通信関連事業全体での売上高は、41百万円と前年同四半期における売上高 51百万円に比べ 10百万円、19.6%の減少となりました。

#### (その他の事業)

当第1四半期累計期間におけるその他の事業のうち、中古携帯電話機「エコたん」の販売を始めとするリユース事業におきましては、インターネットを利用したW E Bサイトにおいて、自社保有の中古携帯電話機のみを専門に取扱う「イーブーム.W E B（注1）」や、自社およびフランチャイズ加盟店向けの中古携帯電話機専門サイト「エコたん.jp（注2）」の運営を行うと共に、各種製品や商品の価格比較サイトの運営企業を通じ、販路の拡大と仕入元チャネルの整備に努めてまいりました。

また、同事業におきましては、課題である中古携帯電話機の確保において、インターネットを利用したW E Bサイトでの買取機能の強化に加え、国内法人企業からの調達ルートに加え、海外からの調達ルートの開拓を通じ、仕入元チャネルの整備・拡充に努めてまいりました。

これらの施策の実施に伴い、仕入状況が改善したことでこれを契機として、情報通信ショップやエコたん専門店における中古携帯電話機の品揃えの拡充を始めとした店頭販売力の強化に加え、法人向け販売やインターネットによるW E B販売の他、旺盛な購買意欲に支えられた海外向け販売に注力したことにより、販売台数および売上高共に、前年同四半期の業績を上回る状況で推移してまいりました。

この結果、中古携帯電話機「エコたん」の販売を始めとするリユース事業分野におきましては、売上高 557百万円（販売台数 26,179台）と前年同四半期における売上高 88百万円（販売台数 5,450台）に比べ 469百万円（販売台数 20,729台増）増加、率にして 531.6%（販売台数 380.3%増）の大幅な増加となり、その他の事業分野全体では、携帯コンテンツ収入やメモリーカードの他、携帯アクセサリ商品の販売収入等を加え、売上高は 605百万円と前年同四半期における売上高 130百万円に比べ 475百万円、365.5%の増加となりました。

(注)1. イーブーム.W E BサイトのURL : 「 <http://www.e-booom.com> 」

2. エコたん.jpサイトのURL : 「 <http://www.ecotan.jp> 」

## (2) 財政状態の分析

### 流動資産

当第1四半期会計期間末の流動資産は、前事業年度末に比べて240百万円増加し、1,409百万円となりました。

これは主に、現金及び預金が151百万円、前渡金が142百万円、売掛金が75百万円増加し、商品が113百万円、未収入金が12百万円、貯蔵品が4百万円減少したことによるものであります。

### 固定資産

当第1四半期会計期間末の固定資産は、前事業年度末に比べて6百万円増加し、560百万円となりました。

これは主に、投資その他の資産が4百万円、有形固定資産が3百万円増加し、無形固定資産が1百万円減少したことによるものであります。

### 流動負債

当第1四半期会計期間末の流動負債は、前事業年度末に比べて277百万円増加し、954百万円となりました。

これは主に、買掛金が195百万円、短期借入金が115百万円、前受金が63百万円増加し、未払金が59百万円、未払法人税等が19百万円、賞与引当金が8百万円、短期解約返戻引当金が8百万円減少したことによるものであります。

### 固定負債

当第1四半期会計期間末の固定負債は、前事業年度末に比べて14百万円減少し、104百万円となりました。

これは主に、長期借入金が12百万円、退職給付引当金が1百万円減少したことによるものであります。

### 純資産

当第1四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末に比べて15百万円減少し、911百万円となりました。

これは、利益剰余金が15百万円減少したことによるものであります。

## (3) 継続企業の前提に関する重要事象等の存在の解消に向けた対応策等

当社は、平成20年4月期から平成26年4月期までの7期間の内、平成24年4月期および平成26年4月期を除く5期間に亘る営業損失の計上に伴い、前事業年度末において累積損失434百万円を計上し、当該状況により、将来にわたり事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社といたしましては、当該事象を早期に解消すべく、移動体通信関連事業におきましては、今後も加速を続けるスマートフォンやタブレット型端末機器の普及を始め、「LTE」等の次世代高速通信技術を基盤とした高品質な通信サービスや、新たな料金プランの展開等により多種多様なビジネスチャンスが生まれる同事業分野において、従来からの新規・機種変更需要の獲得はもとより、同端末機器を対象とする副商材の取扱い等、周辺分野への積極的な関与を通じて収益基盤の確保を図ると共に、同事業の根幹を成す店舗運営において、従業員の接客レベルの向上や既存店舗のリニューアル等を通じて顧客サービスへのレベルアップを図る他、店舗運営の効率化を推進することによりコストの削減等、経営効率の改善に努めてまいります。

また、中古携帯電話機「エコたん」の取扱いを始めとしたリユース事業は、順調に進展しつつあり、新たに国内外の法人企業からの調達ルートの開拓を始め、仕入元チャネルの拡充を図ると共に、販売チャネルにおいては、情報通信ショップやエコたん専門店での店頭販売の強化に加え、法人向け販売やインターネットによるWEB販売の他、今後更なる成長が見込まれる東南アジア諸国を始めとする海外販売に特化した海外取引部門への人材の補強等を通じて、組織体制の整備を図ることにより、収益体制の強化に努めてまいります。

一方、固定通信関連事業におきましては、当社のビジネスモデルである一般加入電話等やADSLからの「FTTH」等、光ファイバーサービスへの転換業務において、今後予測される同回線サービスの企業への卸売等、固定通信事業者による事業方針の転換に伴い、同事業におけるビジネスモデルについて再検討が必要となることが予測されますが、協業先との連携を密にすることにより、引き続き同サービスへの転換促進業務の推進を図ると共に、将来に予測される同ビジネスモデルの変更懸念等については、今後の事業への影響を最小限にすべく引き続き情報収集に努める等の対応を行ってまいります。

当社といたしましては、継続企業の前提に関する重要事象等が存在しておりますが、引き続き主力の移動体通信関連事業および、中古携帯電話機「エコたん」を始めとしたリユース事業、並びに固定通信関連事業の各事業部門において業績の安定化に向けた各種取組みを実施することにより、当該事象の早期解消を目指し努力を継続してまいります。

従いまして、継続企業の前提に関する重要な不確実性は、認められないものと判断しておりますので、財務諸表の注記には記載をしております。

( 4 ) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

( 5 ) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,400,000
計	12,400,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年7月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年9月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,409,000	3,409,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	3,409,000	3,409,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年5月1日～ 平成26年7月31日	-	3,409,000	-	634,728	-	304,925

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年4月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年7月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式3,408,800	34,088	-
単元未満株式	普通株式 200	-	-
発行済株式総数	3,409,000	-	-
総株主の議決権	-	34,088	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成26年5月1日から平成26年7月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年5月1日から平成26年7月31日まで）に係る四半期財務諸表について仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年4月30日)	当第1四半期会計期間 (平成26年7月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	219,975	371,487
売掛金	461,267	536,949
商品	396,519	282,741
貯蔵品	15,340	10,942
前渡金	-	142,720
前払費用	29,540	30,533
未収入金	46,572	34,160
その他	0	250
<b>流動資産合計</b>	<b>1,169,216</b>	<b>1,409,785</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	212,486	217,629
減価償却累計額	121,137	121,758
建物(純額)	91,349	95,871
工具、器具及び備品	180,537	182,513
減価償却累計額	157,486	159,753
工具、器具及び備品(純額)	23,051	22,760
リース資産	10,657	10,657
減価償却累計額	5,271	5,804
リース資産(純額)	5,386	4,853
<b>有形固定資産合計</b>	<b>119,786</b>	<b>123,485</b>
<b>無形固定資産</b>		
商標権	141	112
ソフトウェア	8,818	7,536
電話加入権	11,664	11,664
<b>無形固定資産合計</b>	<b>20,623</b>	<b>19,312</b>
<b>投資その他の資産</b>		
出資金	210	210
破産更生債権等	2,471	2,471
長期前払費用	7,614	7,812
差入保証金	405,113	408,967
保険積立金	242	242
貸倒引当金	2,471	2,471
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>413,180</b>	<b>417,232</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>553,591</b>	<b>560,030</b>
<b>資産合計</b>	<b>1,722,807</b>	<b>1,969,815</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年4月30日)	当第1四半期会計期間 (平成26年7月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	240,691	435,840
短期借入金	55,000	170,000
1年内返済予定の長期借入金	50,004	50,004
リース債務	2,239	2,239
未払金	164,194	104,549
未払費用	37,925	40,349
未払法人税等	21,915	2,614
未払消費税等	5,060	-
前受金	9	63,061
前受収益	1,154	1,102
預り金	63,085	65,697
賞与引当金	20,385	11,475
短期解約返戻引当金	15,574	7,514
流動負債合計	677,238	954,448
<b>固定負債</b>		
リース債務	3,418	2,858
繰延税金負債	4,264	4,142
退職給付引当金	38,693	37,387
資産除去債務	25,869	25,457
長期借入金	45,829	33,328
その他	938	938
固定負債合計	119,011	104,112
負債合計	796,249	1,058,561
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	634,728	634,728
資本剰余金	304,925	304,925
利益剰余金	13,096	28,399
株主資本合計	926,557	911,254
純資産合計	926,557	911,254
負債純資産合計	1,722,807	1,969,815

## ( 2 ) 【四半期損益計算書】

## 【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成25年5月1日 至平成25年7月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年5月1日 至平成26年7月31日)
売上高	1,579,069	1,832,253
売上原価	1,161,774	1,418,961
売上総利益	417,294	413,291
販売費及び一般管理費	398,616	422,567
営業利益又は営業損失( )	18,678	9,275
営業外収益		
営業支援金収入	-	1,494
その他	292	363
営業外収益合計	292	1,857
営業外費用		
支払利息	597	532
為替差損	-	4,195
その他	11	518
営業外費用合計	609	5,246
経常利益又は経常損失( )	18,361	12,664
特別損失		
減損損失	-	344
賃貸借契約解約損	-	1,563
特別損失合計	-	1,908
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失( )	18,361	14,572
法人税、住民税及び事業税	2,228	851
法人税等調整額	139	121
法人税等合計	2,089	730
四半期純利益又は四半期純損失( )	16,272	15,303

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年5月1日 至 平成25年7月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年5月1日 至 平成26年7月31日)
減価償却費	8,964千円	8,810千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成25年5月1日 至 平成25年7月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成26年5月1日 至 平成26年7月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成25年5月1日 至 平成25年7月31日)及び当第1四半期累計期間(自 平成26年5月1日 至 平成26年7月31日)

当社は、情報通信関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成25年5月1日 至平成25年7月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年5月1日 至平成26年7月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額( )	4円77銭	4円49銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額( ) (千円)	16,272	15,303
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純 損失金額( )(千円)	16,272	15,303
普通株式の期中平均株式数(株)	3,409,000	3,409,000

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第1四半期累計期間は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当第1四半期累計期間は、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 平成25年11月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

(重要な後発事象)

海外子会社の設立

当社は、平成26年8月26日開催の取締役会において、当社100%出資の子会社を中華人民共和国 香港特別行政区に設立することを決議いたしました。その概要は次のとおりであります。

1. 子会社設立の目的

当社におきましては、中古携帯電話機「エコたん」の取扱いを始めとするリユース事業において、販路の開拓は勿論のこと、中古携帯電話機の仕入れを安価で継続的に確保する体制を構築することが重要な課題であると認識しております。

当社といたしましては、係る取引実績において量的増加が著しい東南アジアにおける拠点として、中華人民共和国 香港特別行政区に販路と仕入ルートの拡大を目指すべく現地子会社を設立する事といたしました。

2. 設立する子会社の概要

- (1) 商号 : HKNT co., Ltd. (予定)
- (2) 所在地 : 中華人民共和国 香港特別行政区
- (3) 代表者 : 茶谷喜晴(当社取締役執行役員 経理財務本部長)
- (4) 事業内容 : 中古携帯電話機の輸入および販売
- (5) 資本金 : US\$ 150,000
- (6) 出資比率 : 当社 100%
- (7) 設立時期 : 平成26年9月(予定)

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年9月11日

日本テレホン株式会社  
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 新田 泰生 印  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 洪 誠悟 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本テレホン株式会社の平成26年5月1日から平成27年4月30日までの第27期事業年度の第1四半期会計期間（平成26年5月1日から平成26年7月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年5月1日から平成26年7月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本テレホン株式会社の平成26年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。